

介護福祉士実習指導者講習会

開催要綱

福祉現場における人材確保は現在および将来に向けた課題であり、その中でも介護実習は、介護福祉士を目指す学生が介護現場における実践を通じて、これまで学習してきた知識及び技能の確認を行うとともに、利用者やその家族との関わりを通じて、対人援助におけるコミュニケーションを学ぶことのできる貴重な場であります。また、実際に介護の現場に参画することで、多職種協働のあり方を学ぶことができるなど、介護福祉士の養成において非常に重要な課程となっております。

介護福祉士養成カリキュラムにおける「介護実習」を指導する社会福祉施設などの実習指導者が、必要な専門的知識及び教育方法を習得することを目的として、本研修を実施します。

1 主催

一般社団法人 山口県介護福祉士会

2 日時及び会場

	日 時	会 場
1日目	令和元年 8月19日(月) 9:30～17:00 (6.5 時間)	山口県セミナーパーク 社会福祉研修棟 リハビリテーション実習室
2日目	令和元年 8月24日(土) 9:30～16:30 (6 時間)	
3日目	令和元年 9月 7日(土) 9:30～17:30 (7時間)	
4日目	令和元年 9月10日(火) 9:30～16:00 (5.5 時間)	

3 研修内容

別紙プログラムのとおり

4 受講対象者

- (1) 介護福祉士として3年以上実務に従事した経験のある者であって、実習施設において実習指導者となる者及び現に実習指導を担っている者
- (2) 別紙プログラムの全日程に参加できる者

5 受講定員 60名

6 申込方法

別紙受講申込書により、**必ず郵送**で本会事務局へお申込ください。

7 申込締切

令和元年 7月31日(水)【必着】

8 受講決定について

- (1) 本会で書類審査の後、受講者の決定を行います。
- (2) 受講の可否については、後日通知書を、所属長宛へ送付します。
- (3) 受講定員を超える申込があった場合は、本会の規定する受講条件により受講を決定します。受講決定優先順位は、以下のとおりです。

優先順位	内 容
1 位	過去3年以内に、実習生の受入を行っていること。
2 位	山口県介護福祉士会正会員であること。
3 位	申込書を受け付けた順番

※ なお、より多くの施設に実習指導者が配置されるよう、上記の優先順位の要件以外で、同一施設からの複数名のお申込があった場合は、1施設1名とさせていただきます場合がありますので、受講申込書に受講優先順位を記入してください。

※ 実習施設の種別に偏りが無いよう、本会で調整させていただきます場合があります。

9 受講料（資料代を含む）

正会員 20,000円 / 会員外 40,000円

10 受講料納入方法

受講決定通知時にお知らせします。

11 修了者の取扱いについて

4日間(25時間)全てのプログラムを修了された方には、一般社団法人山口県介護福祉士会より修了証書を発行します。それにより、実習指導者として登録されることとなります。なお、研修中に出された課題が提出されない方には修了証は発行されませんのであらかじめ御了承ください。(遅刻の場合も未受講扱いとなりますので、御注意ください。)

12 個人情報の取扱いについて

受講申込書に記載された個人情報は、研修会の運営管理のみに使用させていただきます。

13 生涯研修手帳（研修ポイント）について

- (1) 本会正会員は、生涯研修手帳を研修最終日に持参してください。

- (2) 本研修全修了時に16.5ポイント付与されます。
- (3) 手帳への記入は、下記を参考に各自で事前に行ってください。

《記入例》

修了年月日	研修名	主催者	研修時間	修了印	単位
令和元年 9月10日	介護福祉士実習指導者 講習会	山口 支部	25時間		16.5

14 その他

- (1) 非会員の方が本会へ入会されれば、正会員価格で受講することができます。
研修期間中に入会申込手続きをお願いいたします。(銀行印が必要です)
- (2) 昼食は各自で準備するか、食堂を御利用ください。

15 申込み・問合せ先

(一社)山口県介護福祉士会 事務局

担当 富永、山縣

〒754-0893 山口市秋穂二島1062 山口県セミナーパーク内

TEL 083-987-0122

HP <https://www.yamaguchi-kaigo.jp/>

【介護実習Ⅰの実習施設の要件】

- 介護保険法その他の関係法令に基づく基準を満たす施設又は事業であって、介護福祉士の資格を有する者又は介護職員として3年以上の実務経験を有する者が実習指導者であることとする。

【介護実習Ⅱの実習施設の要件】

- 介護福祉士の資格を取得後3年以上の実務経験を有する者であって、かつ、実習指導者を養成するための講習会であって厚生労働省が別に定める基準を満たすものとしてあらかじめ厚生労働大臣に届けられたもの(以下「実習指導者講習会」という。)を修了した者が実習指導者であること。
- 実習における指導のマニュアルを整備するとともに、実習指導者を中核とした実習の指導の体制が確保されるよう、介護実習施設等における介護職員(常勤の介護職員とする。)の人数に対する介護福祉士の人数の割合が3割以上であること。
- 介護サービスの提供のためのマニュアル等は整備され、活用されていること。
- 介護サービスの提供の過程に関する諸記録が適切に整備されていること。
- 介護職員に対する教育、研修等が計画的に実施されていること。

(経過措置)

実習指導Ⅱの実習指導者については、平成24年3月31日までの間は、介護福祉士の資格を取得後3年以上の実務経験を有する者としてことができるとし、実習指導者講習会は、平成24年3月31日までの間に受講すればよいこととする。

プログラム

【1日目】

日時:令和元年 8月19日(月) 9:30～17:00 (6.5時間)

講師:徳山大学 福祉情報学部人間コミュニケーション学科 教授 徳重 柳子

時間	内容	目標及び内容
9:00～ 9:20	受付	
9:20～ 9:30	オリエンテーション	
9:30～11:30 (120分)	講義「介護の基本」	介護福祉士が働く場で必要とされる法や制度の動向を理解する。(社会福祉士及び介護福祉士法、介護保険法、障害者自立支援法等の法制度、倫理等)
11:30～12:30	昼食休憩	
12:30～17:00 (270分)	講義・演習 「実習指導の理論と実際」	実習指導の基本と実習指導者のあり方等について理解する。(①実習の意義・目的、②教育者としての実習指導者の役割、③介護実習の目標、④介護福祉士養成校との連携)

【2日目】

日時:令和元年 8月24日(土) 9:30～16:30 (6時間)

講師:県立広島大学 保健福祉学部 人間福祉課学科 准教授 松宮 透高

時間	内容	目標及び内容
9:00～ 9:20	受付	
9:20～ 9:30	オリエンテーション	
9:30～11:30 (120分)	講義 「介護過程の理論と指導方法」①	介護過程の意義と目的を理解する。
11:30～12:30	昼食休憩	介護過程展開のプロセスを理解する。(①アセスメント、②課題の明確化、③介護計画の立案、④介護の実施、⑤評価と修正)
12:30～16:30 (240分)	演習 「介護過程の理論と指導方法」②	介護過程における計画の作成と指導方法を理解する。

【3日目】

日時:令和元年 9月 7日(土)9:30~17:30 (7時間)

講師: 県立広島大学 保健福祉学部 人間福祉課学科 准教授 松宮 透高

時間	内容	目標及び内容
9:00~ 9:20	受付	実習におけるスーパービジョンの意義と目的を理解する。 事例を通して実習生の理解及び指導方法について学ぶ。
9:20~ 9:30	オリエンテーション	
9:30~12:30 (180分)	講義・演習 「スーパービジョンの意義と活用及び学生理解」①	
12:30~13:30	昼食休憩	
13:30~17:30 (240分)	演習 「スーパービジョンの意義と活用及び学生理解」②	

【4日目】

日時:令和元年 9月10日(火)

講師:障害者支援施設 下関幸陽園 介護課長 藤本 幸恵

山口県介護福祉士会 会長 河本 由美

時間	内容	目標及び内容
9:00~ 9:20	受付	指導計画の作成と指導方法を理解する。(①介護実習指導計画の作成と指導目標、②実習記録の書き方と指導方法、③カンファレンスの持ち方、評価方法等)
9:20~ 9:30	オリエンテーション	
9:30~12:30 (180分)	講義・演習 「実習指導の方法と展開」	
12:30~13:30	昼食休憩	
13:30~15:00 (90分)	演習 「実習指導における課題への対応」	実習指導における自職場の課題への対応方法について理解する。
15:00~16:00 (60分)	講義 「実習指導者に対する期待」	専門職に求められる倫理、資質、能力等を理解する。 介護福祉士のキャリアアップと生涯研修制度を理解する。 自職場における実習受け入れ効果の活用を理解する。